

◆よくある質問◆

令和7・8年度 物品役務等の入札参加資格審査申請に係るQ&A

Q1 技術者経歴書（様式第5号）及び業務（営業）実績調書（様式第7-2号）の様式は自社で作成している様式でもよいのか。

A1 指定様式は提出していただき別紙のとおりとして自社様式を添付してください。

Q2 使用印鑑届は必要か。

A2 本町は使用印鑑の届出を求めているので必要ありません。

Q3 希望業務種別に当てはまらない場合にはどうしたら良いのか。

A3 「その他」を選択しその後ろにカッコ書きで具体的な業務内容を記載してください。

Q4 物品・役務で両方申請したい。

A4 ①様式第1－3号（入札参加資格申請書）に入札参加希望工種を記載してください。

②様式第7－2号（業務（営業）実績調書）にラベルを貼り物品・役務の実績を提出してください。

③重複資料（営業所一覧や納税証明書等）は省略することができます。

Q5 納税証明書は何をとればよいのか

A5 【法人】

①国税（必須）

・・・その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について
未納のない証明 →税務署

②県税（茨城県内に本社又は主たる営業所がある方のみ）

・・・様式第40号の4（ア） 県税に未納がない証明 →茨城県税事務所

③町税（城里町内に本店又は主たる営業所がある方のみ）

・・・納税証明書など未納がないことが証明できるもの →城里町税務課

【個人】

①国税（必須）

・・・その3の2「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納のない証明 →税務署

②県税（茨城県内に本社又は主たる営業所がある方のみ）

・・・様式第40号の4（ア） 県税に未納がない証明 →茨城県税事務所

③町税（城里町内に本店又は主たる営業所がある方のみ）

・・・納税証明書など未納がないことが証明できるもの →城里町税務課

Q6 個人の場合財務諸表は何を出せばよいのか。

A6 確定申告の写しなどを提出してください。

（例）収支内訳書、（確定申告書付属）青色申告決算書、確定申告書の写し（申請書B）など

※確定申告書の写しの場合事業だけでなく個人の控除などが記載されているので収支内訳書決算書のほうが好ましいですが、確定申告書の写しでも差支えありません。